

介護事業所 代表者 様

長崎県福祉保健部長寿社会課長
(公印省略)

「介護のしごと魅力伝道師」の募集について(推薦依頼)

日頃から、本県の高齢者福祉保健行政の推進については、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県では、不足する介護人材の確保に向け、介護職のイメージアップや働きやすい職場環境づくりの支援等様々な取組を行っているところです。

そのひとつとして、平成30年度から、熱意ある若手介護職員を「介護のしごと魅力伝道師」として認定し、各地域の中高校生等を対象に、介護の魅力ややりがいを伝えていただく活動を行っています。

県では、この活動をさらに推進していくため、今回、5期生として一緒に活動していただく介護職員を募集いたします(別添要領参照)。

つきましては、貴職の介護職員へ周知いただくとともに、活動に参加していただける方をご推薦いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記までお尋ねください。

記

- 1 募集内容 「介護のしごと魅力伝道師(5期生)」候補者
- 2 募集対象 介護の仕事に熱意を持ち、人前で話すことが好きな若手介護職員で、勤務先の県内介護事業所等から推薦された者
- 3 選定基準 原則、以下に該当する方を対象とします。ただし地区等によってはこれによらない場合もあります。なお現在伝道師がいない市町を優先します。
(1) 本年4月1日現在、35歳以下であること
(2) 介護職員としての勤務経験が3年以上あること
- 4 主な活動 (1) 中学校や高校を訪問しての伝道師講話(自身の経験をもとに作成したスライド等を用いて、生徒達に介護の仕事のやりがい等を伝達)
(2) 地域のイベント参加
(3) 県政テレビ・ラジオ・パンフレット等への出演
(4) 求職者や新人職員向け研修での講師 など
「長崎県 介護のしごと魅力発信」[検索](#)
過去の県広報番組等への出演内容をご覧ください。
- 5 募集人数 約20名
- 6 推薦方法 別添の推薦書に記入のうえ、下記担当者までFAXまたはメールでご提出ください
- 7 推薦期限 令和5年9月26日(火)

長崎県 長寿社会課 介護人材確保推進班 宮崎
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話：095-895-2440 FAX：095-895-2576
E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

「介護のしごと魅力伝道師（5期生）」募集要領

1. 概要

(1) 県が、県内で働く介護の仕事に熱意を持った若手介護職員を「介護のしごと魅力伝道師」（以下「伝道師」という。）として認定し、進路や職業選択の時期が近い中学生や高校生等若い世代を中心に介護の仕事のやりがい等を伝える講座等の活動を行っていただきます。本事業は平成30年度から開始し、これまで4期にわたり50名の方を認定し、活動いただいております。

(2) 伝道師は、介護施設・事業所から推薦された、介護の仕事に熱意を持ち、人前で話すことが好きな若手職員で、地域での活動に参加できる方であり、県が実施する研修を修了された方とします（約20名募集）。

選定基準は以下のとおりですが、各地区の状況等によっては例外を設けることもあります。

なお、現在伝道師がいない市町を優先します。

- ① 本年4月1日現在、35歳以下であること
- ② 介護職員としての勤務経験が3年以上であること

(3) 県が実施する研修受講後、中学校や高校での伝道師講話（自身の経験をもとに作成したスライド等を用いて生徒達に仕事のやりがいを伝達）やイベント等参加を担います。

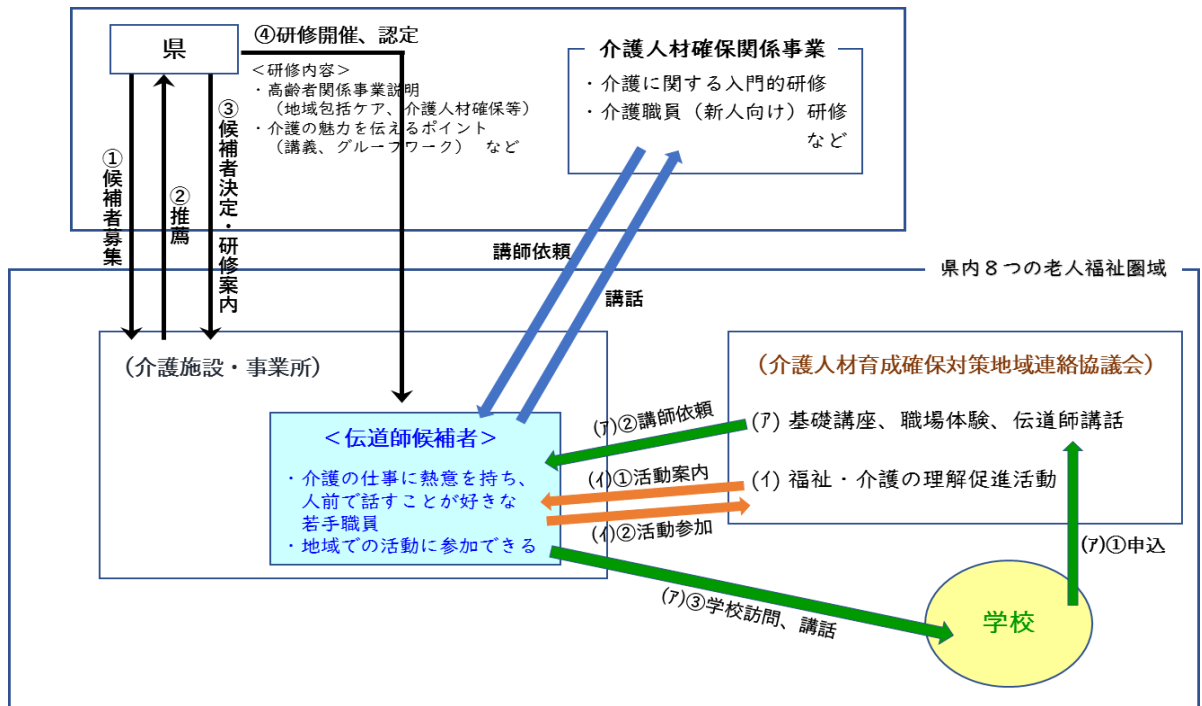
(4) 活動期間は、伝道師として認定を受けた年度の翌年度から3年間を原則とします。

（5期生の活動期間：令和6年度から8年度までの3年間）

なお、卒業後もしご本人の希望をもとに伝道師OB・OGとして地域の活動や伝道師育成に関わっていただくことを想定しています。

(5) 活動時には別途活動費を支給します。また、伝道師活動（スライド作成等準備段階を含む）にあたっては、事前アドバイスや同行訪問など、現在活動中の伝道師等からサポートを受けることができます。

<事業の流れ>



2. 活動状況

令和5年度においては34名の伝道師(R1～R4 養成)が県内各地域で活動しています(このほか活動休止中の方もいらっしゃいます)。

圏域名	R5 伝道師数	市町ごとの人数
長崎圏域	11名	長崎市(7)、西海市(1)、長与町(2)、時津町(1)
佐世保県北圏域	5名	佐世保市(3)、平戸市(1)、松浦市(1)、佐々町(0)
県央圏域	6名	諫早市(4)、大村市(2)、東彼杵町(0)、川棚町(0)、波佐見町(0)
県南圏域	3名	雲仙市(1)、島原市(1)、南島原市(1)
五島圏域	4名	五島市(4)
上五島圏域	1名	新上五島町(1)、小値賀町(0)
壱岐圏域	1名	壱崎市(1)
対馬圏域	3名	対馬市(3)
(合計)	34名	

<主な活動（地域によって異なります）>

※「**長崎県 介護のしごと魅力発信**」**検索**

→県広報番組への伝道師出演動画や、別添Ichigokaigoパンフレットデータ等をご覧ください。

①次世代の担い手への働きかけ

- ・中学校や高校を訪問しての伝道師講話、車いす体験サポート等
- ・中学生や高校生が施設を見学した際の介護の仕事紹介、体験支援

②イメージアップイベントへの参加

- ・地域イベントへの出演 ・YouTube 等での情報発信
- ・テレビやラジオ、パンフレット等への出演

③その他の活動

- ・介護に関する入門的研修での伝道師講話
- ・新人介護職員向けの研修講師

3. 活動を通して

- (1)介護の仕事の魅力ややりがいについて考えることで、伝道師自身が普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認できるなどの成長が期待されます。
- (2)県内の同世代の介護職員と交流することで、幅広い知見を得るなど、意識向上に繋がること期待されます。
- (3)伝道師の活動を通じて事業所紹介の機会となります。

4. 魅力伝道師候補生に対する研修

- (1)11月1日（水）から11月2日（木）にかけて、長崎市内で2日間の集合型研修を予定しています。
- (2)詳細は、候補生選定結果通知時にご連絡します。

5. 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|----------|----------------------------|
| 令和5年7月 | 伝道師募集（～9月26日） |
| 10月 | 伝道師候補生選定（推薦元事業所へ通知） |
| 11月 | 伝道師候補生向け研修 → 伝道師認定 |
| 12月～翌年3月 | 伝道師活動準備（他伝道師の活動見学、スライド作成等） |
| 4月 | 伝道師として本格活動開始 |

6. 推薦方法及び推薦期限

推薦者（法人）は、別添の推薦書様式に記入のうえ、下記担当者へ FAX 又はメールにて、9月26日（火）までにご提出ください。

なお、推薦書様式は、県長寿社会課ホームページにも掲載しています。

※「長崎県 介護のしごと魅力伝道師」[検索](#)

長崎県 長寿社会課 介護人材確保推進班 宮崎
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話：095-895-2440 FAX：095-895-2576
E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

「介護のしごと魅力伝道師」候補者 推薦書

法人名 _____
 代表者名 _____
 担当者名 _____
 電話番号 _____

下記の者を「介護のしごと魅力伝道師」候補者として推薦します。
 なお、候補者が伝道師に認定された際は、伝道師としての活動を応援します。

記

<勤務先記入欄>

事業所名			
住 所			
T E L		F A X	
担当者名			

<候補者記入欄>

ふりがな			
氏 名	(男 ・ 女)		
T E L			
メール			
生年月日	年	月	日生 (歳) R5.4.1 時点
介護職勤務歴	年	月	R5.4.1 時点
自己PR欄			
参考 該当する に チェックを 入れてください	(1)伝道師としての活動内容を理解できましたか(別添要領参照) 理解した 一部理解した(質問内容: _____)		
	(2)人前で話すことに慣れていますか 慣れている 慣れてはいないが活動を機に頑張りたい		
	(3)伝道師活動では、パワーポイント等を用いてスライドを作成していただきます <u>スライドを作成し、講話を行うつもりである</u> これまでの経験及び環境について教えてください。 スライド作成の経験あり スライドを作成した経験はないが、パソコンは操作できる パソコン操作が不得手 パソコンを利用する環境が整っている(勤務 or 自宅) パソコンを利用できる環境がない		

【提出先】長崎県長寿社会課 介護人材確保推進班(担当:宮崎)
 電話:095-895-2440 FAX:095-895-2576
 E-mail:kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp